

令和7年4月
UR都市機構

懲戒処分の公表について

独立行政法人都市再生機構は、下記のとおり懲戒処分を行いましたので公表します。

記

処分日	事案の概要	被処分者	処分の種類
令和7年4月11日	以下のとおり	東日本都市再生本部 所属の職員 (20歳代)	停職1月

○事案の概要

上記職員は、会食後帰宅途中の電車内において、盗撮行為を行った。